

志木市こども計画 別冊 (令和8年5月)

病児・病後児保育事業において、令和10年度より、志木市立北美保育園に病児保育施設を併設し事業を拡大することから、量の見込み及び提供体制について見直しましたので、「志木市こども計画」120ページを次のとおり一部変更します。

6 病児・病後児保育事業

《事業の概要》

発熱など急な病気となった児童(病児)や病気回復期の児童(病後児)について、集団保育が困難であり、保護者の仕事などの事情で家庭における保育が困難な時に、保育園に付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

《提供体制・確保策》

病児保育事業及び病後児保育事業は、緊急サポートセンター事業及び民間保育施設で実施しており、今後も継続して実施します。なお、令和10年度より、志木市立北美保育園に病児保育施設を併設し、事業を拡大します。

単位：人日		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
病児・病 後児保育 事業	量の見込み	1,452	1,495	1,544	1,594	1,632
	①病児保育事業	1,235	1,230	1,220	1,973	1,969
	①-1 病児対応型	494	492	488	1,232	1,234
	①-2 病後児対応型	741	738	732	741	735